

うるま市測量及びコンサルタント等業務委託
入札参加資格審査申請書提出要領
(令和7・8年度追加申請)

うるま市 総務部 契約検査課

うるま市測量及びコンサルタント等業務委託

入札参加資格審査申請書提出要領

(令和7・8年度追加申請)

目 次

1. 受付について
2. 入札参加資格
3. 受付区分
4. 事業所の条件及び所在地区分
5. 留意事項
6. 名簿への登載について
7. 提出するもの

令和7・8年度にうるま市の発注する測量及びコンサルタント等業務委託の入札参加を希望する方を対象に、入札参加資格の審査を行います。以下の内容を確認の上、申請してください。

1. 受付について

(1) 受付期間

令和7年6月2日（月）～令和8年11月30日（月）

(2) 申請方法

うるま市ホームページ上(<https://www.city.uruma.lg.jp/>)の申請専用フォームにて申請してください。
（ファイル・書類の郵送は不要となります。）

(3) お問い合わせ

電話：098-923-7605 FAX：098-973-9819

2. 入札参加資格

次の（1）から（9）までの全てを満たすこと。

- (1) うるま市に登録上の本店を設置している法人又は営業の本拠を設置している個人事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項(下記参照)に該当しないこと。
 - ①入札に係る契約を締結する能力を有しない次の者。
 - (ア) 成年被後見人 (イ) 被補助人 (ウ) 未成年者
 - ②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
 - ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項各号に掲げる者。
- (3) 申請時において、営業開始から1年以上経過していること。
※最低でも過去1年間の経営状況を確認します。
- (4) 営業に際し許認可又は登録が必要な業種においては、その許認可又は登録がなされていること。
 - ◇測量業務を希望する者は、測量法第55条の5の規定による登録を受けていること。
 - ◇建築設計を希望する者は、建築士法第23条の規定による登録を受けていること。
 - ◇登記手続業務を希望する者は、土地家屋調査士法第8条の規定による登録を受けていること、かつ、土地家屋調査士事務所として申請すること。
- (5) 入札参加を希望する業種について、事業者として直近2年以内の業務実績があること。
- (6) 申請時において、納付すべき国・県・市町村税等に滞納がないこと。
- (7) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険の各制度に、原則として加入していること。
- (8) 経営状況が良好であること。
- (9) (2) ③に掲げる者と密接な関係を有する者でないこと。

3. 業種区分

- (1) 申請における希望業種区分は次のとおりです。（希望は直近2年以内の業務実績があるもののみ可。）

測量	建築設計	設備設計	土木設計	地質調査
磁気探査	補償	登記手続	環境調査	

(2) 申請に係る国・都道府県に事務所の営業登録をしている場合の業種は次のとおりです。

建設コンサルタント	建築士	測量	地質調査
計量	補償コンサルタント	土地家屋調査	不動産鑑定

(3) 主要業種を上記(2)の業種の中から1業種選択してください。

4. 事業所の条件及び所在地区分

(1) 申請する際の事業所(本店・支店・営業所等)は、少なくとも次の各号の要件を備えていることを条件とします。

- ① 契約・見積・入札等について実質的な業務が行えること。
- ② 看板が設置され、かつ、机等の什器備品類、電話・コピー機等の事務機器類等を備え、居住部分とは明確に区分された事務所として営業の実態が確認できること。
- ③ 本市からの問い合わせ等について、対応ができる従業員が常勤していること。

(2) 下記を本提出要領の所在地区分とします。

- ① 本 社 市 内・・・うるま市に登記上の本店を設置している法人及び営業の本拠を設置している個人事業者
- ② 代 表 者 市 内・・・代表者がうるま市に在住する法人及び個人事業者。

※ 実態に疑義があるものについては、資格の登録を行わない、又は登録を取り消す場合があります。

【以下の事例については、事業所として認められません】

- 屋外に営業所等の看板又は表札が掲示されておらず(簡単に取り外しができる紙等は認められません)、申請された所在地が単なる住居で、営業を行っている事業所を確認できない。又は、事業所は申請された所在地とは異なる所に設置されている。
- 代表者市内として住民票の提出もあるが、申請された所在地に居住していることが確認できない。又は、申請後市外へ転出しているが、変更届が提出されていない。
- 代表者等の住居を支店・営業所とし、本市に営業所設置届が提出されている。
- 申請された本店・支店・営業所の電話番号では、連絡が取れない又は電話転送になる。
- 複数の事業所が、同じ事務所内にて営業を行っている。

5. 留意事項

(1) 入札参加資格審査申請をした者が、次のいずれかに該当するときは、資格の登録を行わないこと又は資格の登録を取り消すことがあります。

- ① 「2. 入札参加資格」の要件を満たさなくなったとき。
- ② 申請書若しくは添付書類の重要な事項について、虚偽の記載や重要な事実について記載しなかったとき。(登録後に判明した場合も含む)
- ③ 技術者や従業員の登録で、業者間の重複登録が見られたとき。

- ④ 審査に必要な事務所の実態調査や不備書類の要求に応じないとき。
 - ⑤ 審査の過程若しくは審査終了後、入札参加資格者として不適当であると認められたとき。
 - ⑥ 暴力団員及び暴力団員と密接な関係を有する者であると認められたとき。
 - ⑦ 今回の申請内容について登録後に変更があった場合、本市に変更届を提出しないとき。特に技術者の変更（退社）に関して長期間届出がない場合は悪質と見なされ登録取り消しの可能性がありますので、速やかに届出を行うこと。
- (2) 今回、入札参加を希望する業種については、事業者として業務実績があることを条件としています。業務委託経歴書・測量等実績調書については、事業者としての実績(元請・下請は問いません。)で作成してください。申請時において、所属している技術職員等が過去に所属していた会社での実績は該当しませんので、ご注意ください。
- (3) 申請書類中に含まれる従業員等の個人情報については、あらかじめ本人の同意を得た上で提出してください。なお、提出された申請書類に含まれる個人情報は、入札参加資格審査、入札及び契約に関する事務において利用し、その他の目的で利用することはありません。

6. 名簿への登載について

(1) 名簿の有効期間

名簿登載の日 から次期の定期資格審査に基づく登録の日の前日（令和9年3月31日）まで。

※申請完了日（必要書類が全て揃った時点）から、2か月経過した日の翌月1日が名簿登載の日となります。

(2) 審査結果の公表

審査が完了し、入札への参加資格を有していると認められる者を、入札参加資格者登録名簿に登録します。当該名簿は、うるま市ホームページ及びうるま市総務部契約検査課において公表するものとし、名簿へ登載したことをもって審査結果の通知といたします。

※事業所ごとの結果通知書発行は行いませんのでご了承ください。

7. 提出するもの

(1) うるま市指定様式【Uruma_itaku】

- ・指定様式【Uruma_itaku】については、下記の説明と様式内のコメントに従い入力してください。
- ・**ファイル名及び書式等は変更しないでください。また、保存時のファイル形式は「Excel97-2003ブック」としてください。**

	シート名称	入力の説明
1	申請書チェックリスト（測量及びコンサルタント）	・データ提出の前に、すべての項目について必ずチェックしてください。
2	資格審査申請書	<u>・このシートは入力不要です。</u>
3	登録業者入力（測量及びコンサルタント等）	・代表者住所は、うるま市内在住の場合のみ入力してください。 ・従業員数欄は、<u>代表者及び登記簿上の役員を除いた数</u>としてください。 ・希望業種欄は、登録を希望する業種を選択してください。（複数選択可） ・登録の有無は、事務所登録を行っている業種をすべて選択してください。 ・主要業種欄は、希望した業種のうち1つを選択して入力してください。 ・特殊な設備機械器具でボーリングマシンがある場合は、カラー写真を添付してください。

		・磁気探査機器がある場合は、第三者機関による検定または検定相当の校正を受けた証明を添付してください。（申請時点で有効期限が残っている最新のもの）
4	技術者資格者数入力表 （土木施工～その他資格）	・資格者数は代表者及び役員を含めて可。 ・1人で同一資格を複数所有している場合は上位級のみを入力してください。（同時に1級と2級の土木施工管理の資格をもっている場合は、1級のみ入力） ・施工管理技士補の入力は不要です。
5	技術者資格者数入力表 （技術士・RCCM）	・資格者数は代表者及び役員を含めて可。 ・RCCMについては、「登録証」の交付を受けていること。「合格証」のみでは有資格者として取り扱えません。
6	技術者資格者数入力表 （建築その他・技術士詳細）	・資格者数は代表者及び役員を含めて可。

（２）添付書類

- ・添付書類は、PDF、Word、Excel のいずれかの形式で提出してください。
- ・データの容量は1項目あたり10MB以下、すべてのファイルの合計が100MB以下となるようにしてください。
- ・1項目で2種類以上の書類がある場合は、まとめて一つのデータにしてください。（例：事務所登録の証明書が複数ある場合など）

◯は必ず提出、▲は該当する場合に提出》

No	書類名称	説 明	本 社 市 内
1	業務委託経歴書又は測量等実績調書 【うるま市様式】	・直近2年分の主な実績について、希望業種ごとに作成してください。（県提出の写しでも可）。 ・事業所としての実績で作成してください。	◯
2	技術職員有資格者名簿（測量及びコンサルタント） 【うるま市様式】	※資格の有効期限に注意すること。 ・うるま市様式を使用すること。 ・別紙「資格区分コード表」を参照してコードを入力すること。	◯
3	技術職員資格等証明書	・上記「No. 2」の名簿で記載した資格の証明書の写し。（資格数と証明書の数を一致させること。）	◯
4	技術職員が会社に所属している証明書類の写し	・会社所属が確認できる、健康・厚生年金保険標準報酬決定通知書（最新のもの）、雇用保険被保険者証、市・県民税特別徴収税額通知書、健康保険被保険者証（社会保険）のいずれか1つ。 ・「No. 2」の名簿記載順に並べてください。 ※証明書類等で雇用の確認以外の項目（報酬額・税額等）については、塗りつぶし可。	◯
5	従業員名簿 【うるま市様式】	・ <u>代表者及び登記簿上の役員は従業員数に含めないこと。</u> ・市外在住の従業員も含め、全ての従業員を記載してください。 ※市内従業員→県内市外従業員→県外従業員の順に記載	◯
6	労働保険証明願の写し又は「労働保険概算・確定保険料申告書」及び「納付書・領収証書」	・労災保険料及び雇用保険料の未納額が無いことを確認します。 ・申告書及び納付書（領収証書）は、最新年度（※）が対象です。 ・労働保険適用除外の事業所は、未加入の理由書（様式は任意）を提出してください。 ・労働保険事務組合に加入している場合は、当該組合が発行する証明	◯

		の提出で可。(3 か月以内に発行されたもの) ・労働保険適用除外の事業所は、未加入の理由書(様式は任意)を添付してください。 ※申告書及び納付書を提出するとき、最新年度は申請日に応じて以下のとおりとなります。 ①申請日が R7. 6. 1～R7. 7. 31→令和 6 年度分の申告書と領収証書(全 3 期分) ②申請日が R7. 8. 1～R8. 7. 31→令和 7 年度分の申告書と申請日時点で納期が到来している期分の領収証書 ③申請日が R8. 8. 1 以降→令和 8 年度分の申告書と申請日時点で納期が到来している期分の領収証書	
7	社会保険料納入証明書の写し	・納入証明書は、直近 1 年分(申請時点で取れる最新の月からさかのぼって 12 か月分)の納入が確認できるものを提出してください。(3 か月以内に発行されたもの) ・社会保険適用除外の事業所は、未加入の理由書(様式は任意)を添付してください。	○
8	法人登記事項証明書(登記簿謄本)	・法人のみ。履歴事項全部証明書を提出してください。(3 か月以内に発行されたもの)	▲
9	代表者の戸籍の身分証明書	・個人事業所のみ提出してください。(本籍地の市町村発行。3 か月以内に発行されたもの)	▲
10	印鑑証明書	・法人の場合・・・登記した会社印の印鑑証明書 ・個人の場合・・・代表者の印鑑証明書 ・3 か月以内に発行されたものを提出してください。 ※登録後のうるま市の入札、契約等においては、この印鑑を使用してください。(No15 使用印鑑届を提出する場合を除く。)	○
11	営業許可書・登録証明書等	・事務所登録等、営業に関し法律上必要な証明書等で、【Uruma_itaku】の様式内に入力した場合は必ず添付してください。	▲
12	営業証明書	・個人事業所のみ提出してください。(うるま市市民税課にて発行。3 か月以内に発行されたもの)	▲
13	納税等を証明する書類	・営業年度直近 2 年分の納税状況を確認します。 ・個人事業者の場合は代表者のものを提出してください。 ・3 か月以内に発行されたものを提出してください。	
	①市町村税	・うるま市発行分の完納証明書を提出してください。	○
	②都道府県税	・沖縄県発行の滞納の無いことの証明書(又は法人事業税・個人事業税に未納が無いことを確認できる証明書でも可)を提出してください。	○
	③国税	・法人の場合は、様式その 3 の 3 を提出してください。 ・個人の場合は、様式その 3 の 2 を提出してください。 (電子納税証明書の提出も可)	○
14	直近決算に関する書類	・決算に関する下記①～③のうちいずれかの書類を提出すること。 ①直近決算期の財務諸表(県様式の写し) ②直近決算期の決算書の写し ③貸借対照表及び損益計算書(うるま市様式)	○

15	使用印鑑届 【うるま市様式】	・入札・契約等に際し、登録印（No. 10）とは異なる印鑑を使用する場合は使用印鑑届を提出してください。 ・押印したものを PDF 形式で提出してください。 （原本は事業所において保管してください。後日提出を求めることがあります。）	▲
16	事業所所在地見取図	・見取図は任意の様式でも可	○
17	事業所の外部・内部のカラー写真	・外部写真（建物全景・看板等）2 枚以上、内部写真（事務所内部・什器類・事務機器等）4 枚以上	○
18	ボーリングマシンの写真	・ボーリングマシンを所有している場合は、そのカラー写真を提出してください。	▲
19	磁気探査機器の検定証明又は検定相当の較正を受けた証明	・磁気探査機器を所有している場合は、証明書を添付してください。 （申請時点で有効期限が残っているもののみ有効）	▲
20	誓約及び同意書 【うるま市様式】	・押印した書類を PDF にして提出してください。 （原本は事業所において保管してください。後日提出を求めることがあります。）	○
21	資本関係・人的関係等に関する調書 【うるま市様式】	・該当がない場合も必ず提出してください。	○